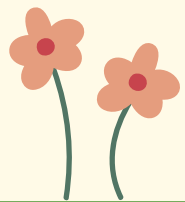





(仮称) 長久手市こども条例 の制定に向けた取組



「こども会議」

市内在住の、小学6年生から高校生までの27人（令和7年9月末時点）で、グループワーク等を通して、（仮称）長久手市こども条例に盛り込みたいことについて話し合いをします。

大人は議論に参加せず、大学生のファシリテーターが意見の取りまとめをします。

	日時	主なプログラム
1	3/28（金） 	【第1回こども会議】 テーマ：『こどもの権利 モヤッとさがし』 ①勉強会のふり返り・条例とは何か ②こどもの権利すごろく ③こどもの権利について身近な場面で考えよう
3	8/20（水） 	【第2回こども会議】 テーマ：『条例のホネグミづくり』 ①第1回をふり返り、条例の骨組みについて考えよう！ ②「長久手市の未来について」考えよう！～条例の前文のアイデアを出そう～
4	12/7（日） 	【第3回こども会議】 テーマ：『条例をみんなに広く知ってもらうには？』 ①条例案について考えよう！ ②市民説明会の発表にそなえよう！
5	【市民説明会】 R8/1/24（土）	みんなに説明しよう！ ①これまで取組と条例案を説明しよう！ ②みんなから意見を聞こう！
6	R8/3/25（水）	【第4回こども会議】 テーマ：『まとめ！☆修了式』 ①みんながわかりやすいパンフレットについて考えよう！ ②これまでのふり返り・修了式

第1回こども会議 (3/28)

テーマ『こどもの権利 モヤっとさがし』 3



Aグループ

理不尽なことをしない

- ・なぜ、こどもは、早く寝ないといけない？
- ・こどもに対するへりくつをなくす
- ・自分（大人）が絶対

相談にのる

- ・大人に相談にのってほしい
- ・こどもの相談所を増やす

学校でいやなことをされない

- ・先生が好きな生徒を選ばない
- ・教師らしからぬ行動で生徒は嫌な思いをする

当たり前前に存在してよい

- ・誰のおかげでめしが食えるんだ！とか言わない

安心・安全が守られる

- ・こどもの危険を大人が守ってくれる
- ・安心できる場所がある

自由

- ・自分の気持ちを素直に言える
- ・好きなこと、やりたいことを自由にできる

長久手のまちへの要望

- ・信号のある場所、見通しのよくない場所の該当の設置
- ・公園等の設置、設備及び安全の見直し

Bグループ

意見の自由

- ・自分の意見を受け入れてくれる
- ・何でも決めつけたりしない

理不尽なことをされない

- ・理不尽に怒られない
- ・機嫌が悪いと怒られる

友達という権利

- ・話したいときに話すことができる
- ・常に友達の輪に入ることができる

登校する自由

- ・学校に行く、行かないを自分で決めれる

大人と対等

- ・大人の都合に振り回されない
(約束したのに破られる)
- ・ルール等を決めるのは、大人だけでなくこどもも一緒に考える

チャレンジする自由

- ・どうせ無理って言われない（こんなこともできないの？と言われ、笑われる）。
- ・「将来に必要無いから」といって、制限されない

学校・行動の自由

- ・学校で勉強したり、友達をつくる

生きるために必要な権利

- ・育ててくれる人がいる
- ・毎日ごはんが食べれる
- ・衣食住がある

ある程度のお金がある

- ・必要なものを買ってもらえる

プライベートの時間

- ・自分のために使える時間がある

Cグループ

好きなことを自由にできる権利

- ・意見を聞いてもらえる、認めてもらえる
- ・公園で遊べる、スポーツができる

守られる権利

- ・無理やり嫌なことをされない
- ・みんな平等に生きる
- ・見た目で区別されることがある

最低限度の権利

- ・健康でいられる
- ・ごはんが食べられる
- ・友達と笑い合える

意見を言える

- ・自分が嫌だと思ふことを相手に言える
- ・対等に話し合える
- ・意見を尊重する

Dグループ

自由（夢、挑戦、活動）

- ・将来の夢に文句などを言われない
- ・夢が奪われない
- ・やりたいことに挑戦できる
- ・美味しいものが食べられる

差別されない

- ・教育を受ける
- ・勉強できる
- ・女子と男子で差別されない
- ・体調が悪いのに仮病と言われた

大人

- ・大人から悪いことから守られる
- ・大人に守られる
- ・大人から愛される
- ・大人から存在を喜ばれる
- ・大人から痛いことをされない

友達と遊べる

- ・友達を自由に選べる
- ・障がいがある人を大切にする

Eグループ

意思を表現する権利

- ・自分の話を最後まで聞いてもらえない
- ・喜んだり、怒ったり、悲しんだりする
- ・みんなと話す

健康でいる権利

- ・健康な状態で生きる
- ・病院で医療を受ける

遊ぶ権利

- ・ボールで友達を遊びたいのに公園でボールが使えない
- ・習い事がたくさんありすぎて、友達を遊べない

食べる権利

- ・好きなものを食べられる
- ・学校で給食が食べられる

自分で決める権利

- ・好きな服を着る
- ・自分の好きな人、大切な人と一緒に過ごす
- ・自分の考えを持つ

「こどもインタビュー」

(令和7年7月22日、23日、24日 実施)

こども会議のプログラムの一環として、「自分のやりたいことを応援してもらえる?」「落ち着く場所はどんなところ?」「安心できる場所はどこ?」等、「こどもの権利」に関する質問を児童館等に来ているこどもたちにインタビューしました(市内の全小学区で実施)。

最後に「こどもの権利」が大切にされながら、こども達が毎日安心して過ごせるように願っていることを伝えました。



東小学区



西小学区



南小学区



北小学区



長久手小学区



市が洞小学区



【こどもの意見】

- カフェをやりたい夢を応援してくれて、おばあちゃんが料理を教えてくれる!
- 児童館に来て、職員さんと、たわいもない話をすると、気持ち落ち着く! 等

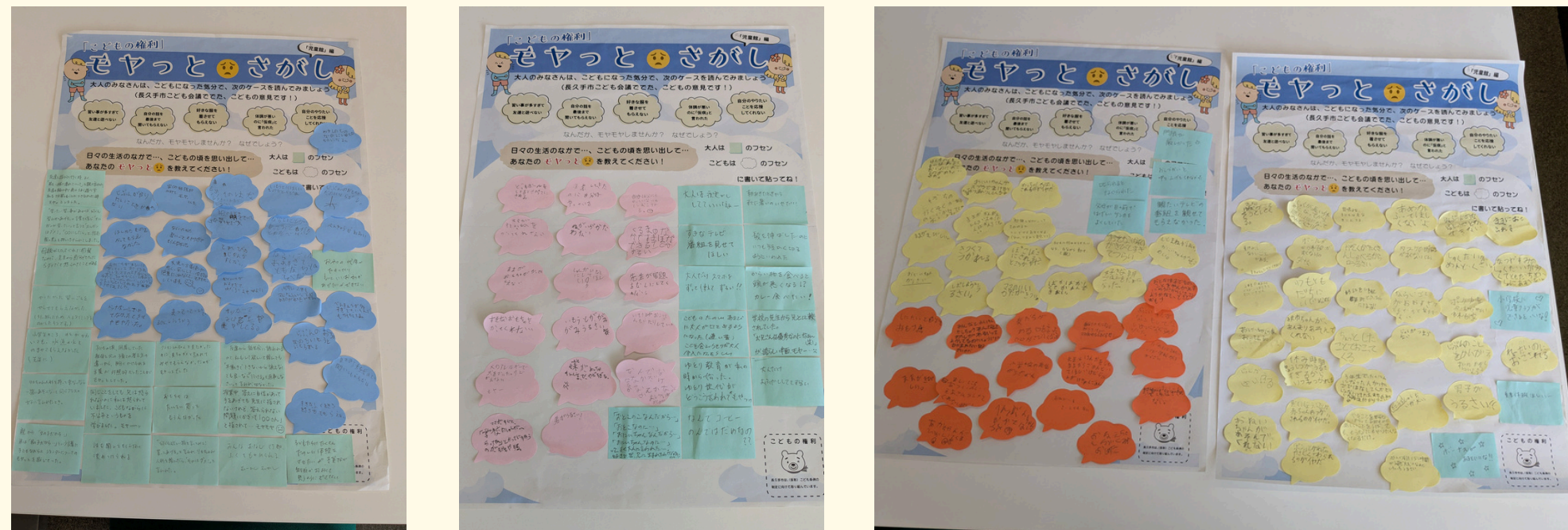
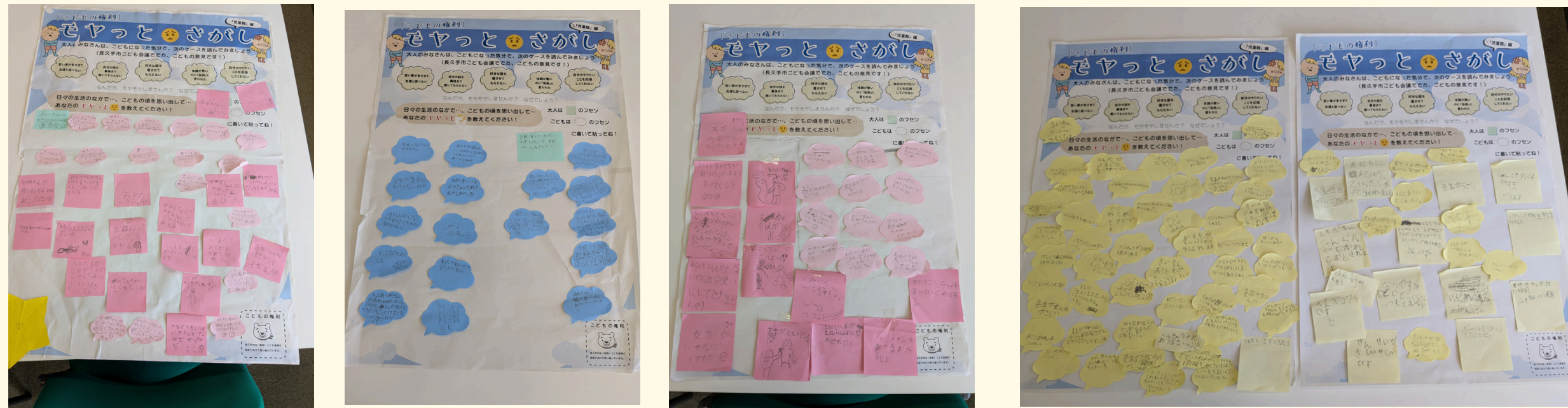
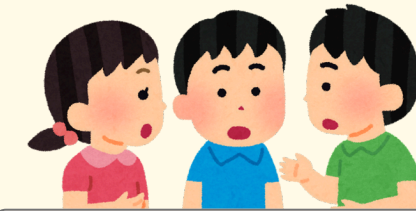
肯定的な意見が中心でした。

「モヤっと🙄さがし」

(令和7年7月 実施)

日々の生活のなかで…、大人は、こどもの頃を思い出して…「こどもの権利」に関する「モヤっと」することについて、大人やこどもから意見を集めました（市内の全小学区で実施）。

これらの意見を踏まえ、第2回こども会議で話し合いました。



約280件の意見

【一部抜粋】

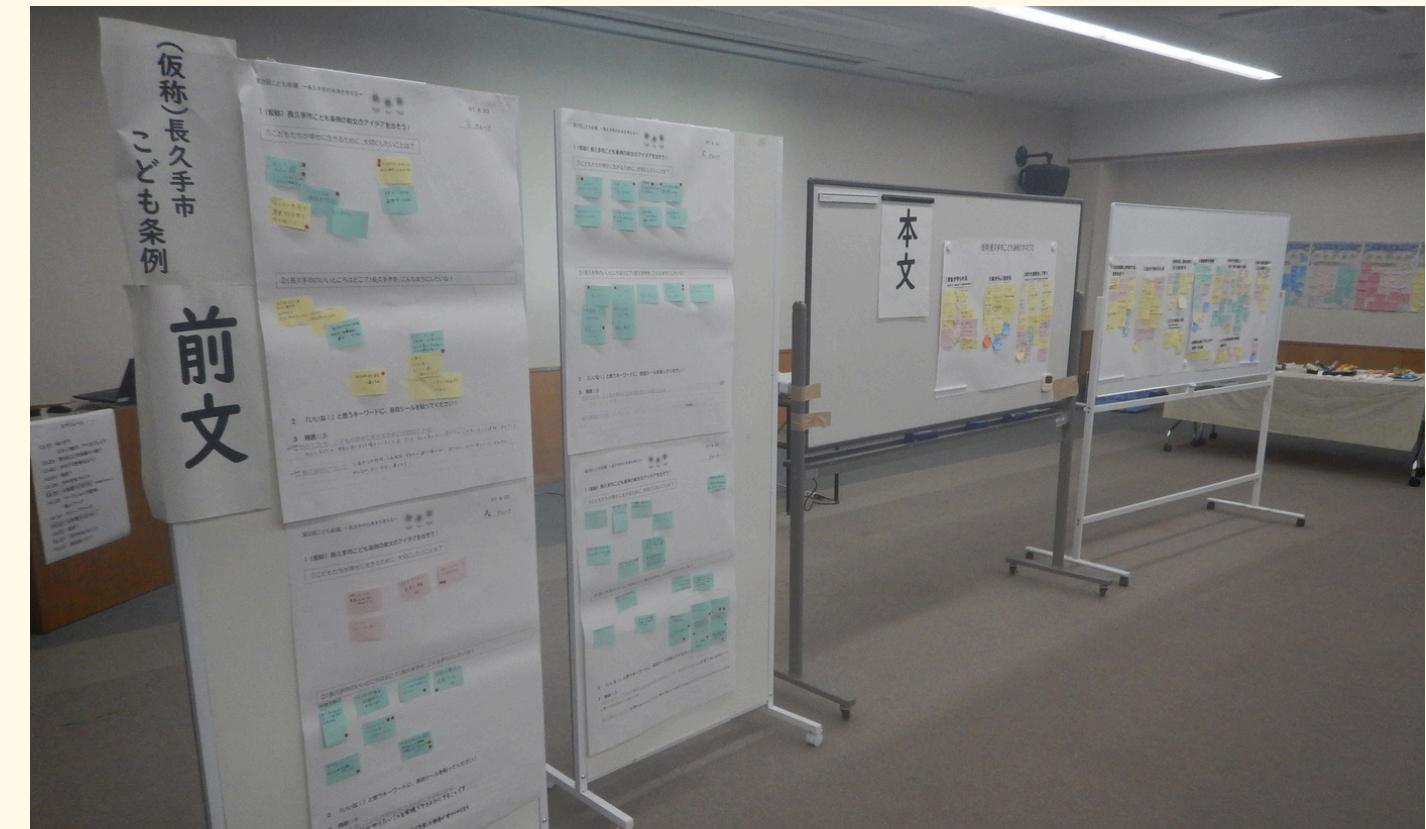
- 好きな服を着させてもらえない。
- 夏休みに習い事が多くて休みにならない。
- 「おとこなんだから」と言われる
- 友達が悪口を言った。さみしくなった。
- 自分の話を最後まで聞いてくれない。

等

※大人の見解は、こどもの頃の気持ちを思い出して書いていただきました。

第2回こども会議（8/20）

テーマ『条例のホネグミづくり』



「前文」について

- 長久手市は、こどもたちが過ごしやすい、良い教育があるまちで、リニモがあることで、長久手市以外の方が遊びに来られるし、普通の電車よりリニモは静かで、快適に過ごせます。
- 遊べる場所がたくさんあるので、住みやすく、程よく栄えています。
- 大切にしたいことは、大人とこどもが、お互いを尊重しあうことです。それがあることによって、こども同士のより良い関係を、作ることができます。
- 一人一人の「やりたいこと」の実現を応援するまちにしたいです。
- これからの長久手市を、安心安全で、住んでいる人も、訪れる人も快適で、お互いに助け合いができるまちにしたいです。
- どんな世代でも話を聞いてくれて、お互いに意見を尊重できるようにしたいです。
- 大人やこどもに対して、様々なサポートをすることで子育てしやすく、みんながやりたいことができるまちにしたいです。

↑こども達の発表内容を尊重し、ほぼそのまま掲載しています。これを参考として、今後さらに検討していきます。



「ホネグミ（骨子）」について

「安全が守られる権利」

- 帰るところがある
- 育ててくれる人がいる
- 健康でいられる

「自分らしく生きる権利」

- 好きなものを否定されない
- すきな服を着れる
- 言いたいことを言える

「様々な経験をして豊かに育つ権利」

- やりたいことに挑戦できる
- 自分のために使える時間がある
- チャレンジできる

「社会活動に参加する、意見を言う権利」

- 自分の考えた事を発言・発信できる
- しっかり聞いてくれる
- 無視されない

「自分で決められる権利」

- 自分でいろんなことを決める
- 意見をおしつけない
- やりたいことをやらせてくれる

「差別の禁止、個別の事情に応じた支援を受ける権利」

- 男女で交流を深める
- 女子だから、男子だからと決めつけない
- 障害がある子を差別しない

「こどもの役割」

- 自分がされて嫌なことを他人にしてはいけない
- 助け合う

「保護者の役割」

- 十分な保護を受ける
- 目標を応援してくれる
- 理不尽に怒られない

「学校等関係者の役割」

- 先生のおかげで、ちゃんと謝ることができた
- 友達をつくることができる
- 部活が自由に選べる

「援助を必要とするこどもや家庭への支援」

- こども相談所を増やす
- 話したい時に話したいことができる

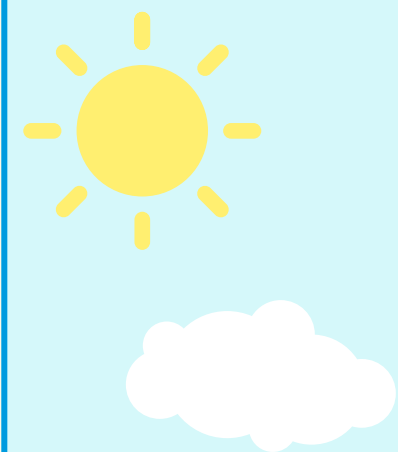
「こどもの意見表明や参加の促進」

- 自分の意見を認めてもらえる
- 人の意見を否定しない
- どうせ無理って言わない

「有害・危険な環境からこどもを保護する」

- 安心して学校にいける
- 悪いことから守られる
- 全員が正しい情報を得られる

こどもWebアンケート



『長久手市こども・若者の「生活」や
「気持ち」に関するアンケート調査』



対象者：小学5年生全児童、中学2年生全生徒

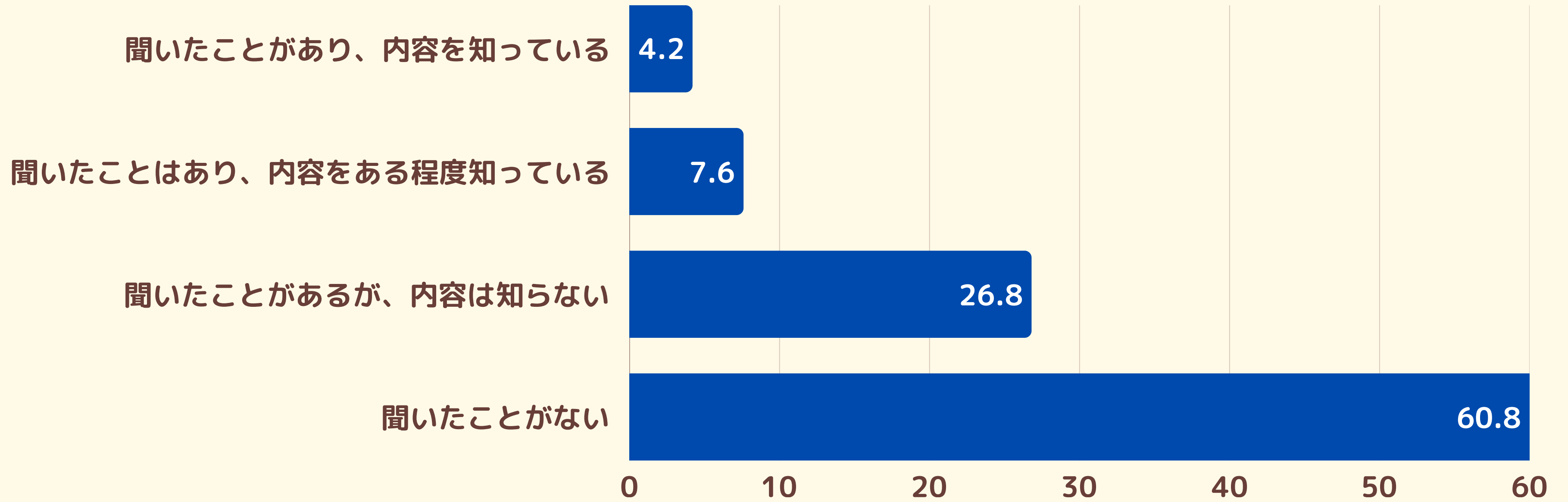
回答率：80.9%（1,139人 / 1,407人）





長久手市では、こどもの権利をまもるためのルールをつくる予定です。あなたは「こどもの権利」について条例（ルール）を聞いたことがありますか。

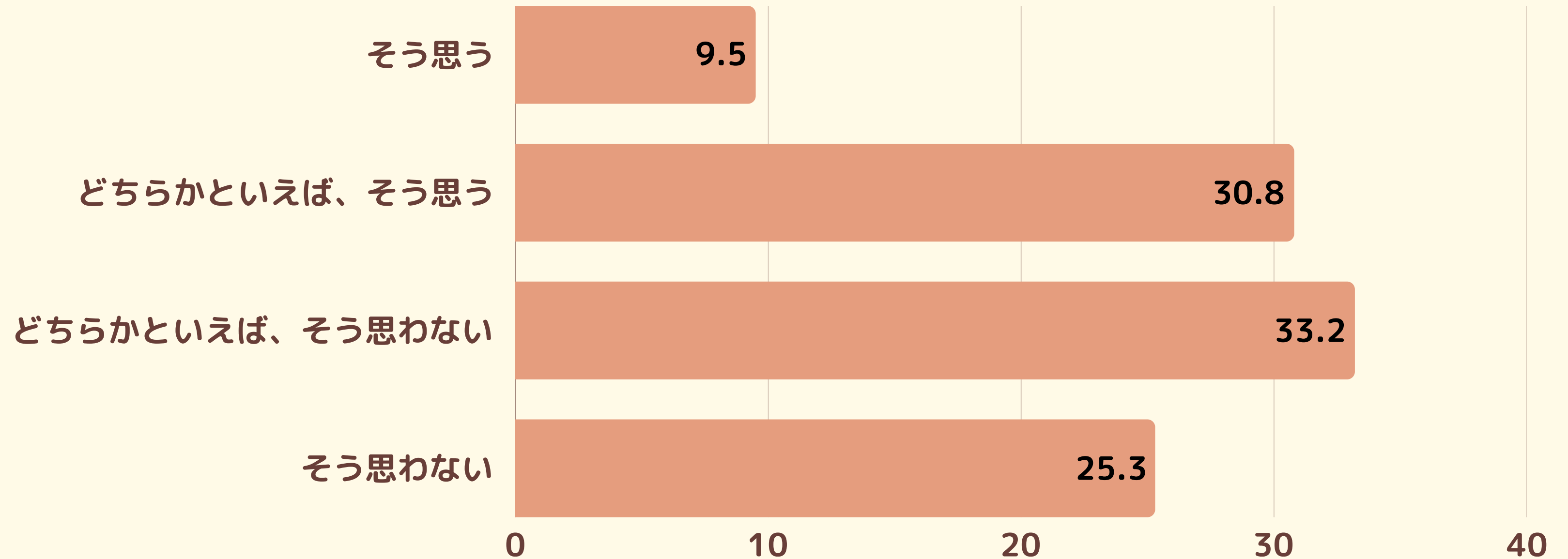
(%) ※無回答を除く



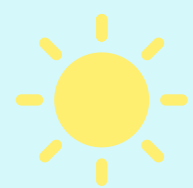


長久手市では、こどもの意見をまちづくりに活かすため、計画をつくる予定です。あなたは「こどもの意見が社会に取り入れられている」と感じますか。

(%) ※無回答を除く



こども・大人に対するヒアリング



『こどもの意識に関するヒアリング調査』



対象者

区分	所属・機関等	人数
こども	日本語が母国語でないこども（日本語教室に通うこども）	5人
	児童養護施設で生活をするこども	12人
大人	スクールソーシャルワーカー	5人
	児童クラブスタッフ	19人
	中学校教員（特別支援学級・通級等）	5人
	小学校教員（特別支援学級・通級等）	9人
	療育支援従事者	1人
	保育士	11人
	児童館職員	6人
障がい者相談支援事業者 ひきこもり等相談支援	4人	

『こども』

○ 困りごとや悩みごとの解決方法

- ・ 親に相談する
- ・ 自分の考えすぎかな？と、気持ちを切り替える
- ・ 何もしない

○ 相談してみたいと思う相談方法

- ・ 相談内容が記録されないこと
- ・ 大勢でなく、静かな場所で1対1で相談できること
- ・ こちらから声をかけた時に、話を聞いてもらえること
- ・ 自分が相談したいと思える相手に相談できること

『大人』

○こどもの意見反映の方法

- ・ じどうかんまつりの企画及び当日の運営をこども主体で実施
- ・ 児童クラブでの過ごし方や遊びのルールをこどもと話し合って決める
- ・ 夏祭りの内容をこどもと一緒に企画する

○こどもの意見反映の方法

- ・ こどもが話す内容を、大人が初めから否定しない
- ・ 普段からこどもとの関係性を構築しておくこと、何気ないふとした時に相談をしてくれることが多い
- ・ こども達全員にあいさつをする
- ・ こどもの日々の様子やそれぞれの性格に応じた声かけをする